施	策番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
基本方針		1	1	1	1	1	1	1	1	1
7	施策	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進
取り組みの内容		分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	多様な媒体での情報 発信	ごみの減量・資源化に つながる環境学習の 推進	ごみの減量・資源化に つながる環境学習の 推進	子ども向け環境学習 の充実	子ども向け環境学習 の充実	若年層への啓発
具体策		家庭ごみの出し方・ リサちゃんだより	ごみ分別アプリ さんあ〜る		HP・デジタルサイネー ジ・SNS	ごみ出し説明会 出前講座	ごみ出し説明会 出前講座	授業補助	子ども向けの啓発	中高生 大学生への啓発
		クリーン推進課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課資源循環課	資源循環課	資源循環課
	計画	発行部数:270,000 部 (配布:令和7年2月 ~)	・新規ダウンロード数: 8,400件	発行部数 ・7月号: 2,300部 ・10月号: 2,300部 ・1月号: 2,300部	・多様な広報媒体を活用した環境関連情報の提供する。 (広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、スマートフォン向けごみ分別アプリ等)	45回 ≪内訳≫ ごみ減量啓発バス:16	・出前講座:6回	・授業補助:10校 (資源循環課) ・授業補助:20校 (クリーン推進課)	・夏休み施設見学会の開催	・大学生向けにごみ分別の啓発を実施する。・中高生向けにごみ分別の啓発をする。
令和6年度	内容	を発行する。 ・ごみの分別や出し方に ついて、より見やすくな るよう紙面の構成等を見 直すと共に・飛散事故等 情報を提供し飛散防止方	どの機能を持ったごみ 分別アプリ「さんあ〜 る」の周知をホーム ページや広報・X・デ タルサイネージ等 な媒体を活用するは か、ホームページ の問い合わせの回 にも掲載し、新規加に努 める。	に必要な情報を掲載 し、発行する。 ・市ホームページ、 SNS、ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」等を活用 して周知を図る。	新聞「エコふなばし」、 市ホームページ、ごみ 分別アプリ「さんあ〜 る」、家庭ごみの出し 方・リサちゃんだより	無ハスと出削講座)を開催する。 ・530推進員と連携し、事業の周知を図る。 ・ごみの減量と資源化についてパワーポイントなどを利用しながらわかりですく説明会を開催す	周知啓発する。	・市立小学校に職員では、 ででででいる。 ・市立小学校で習の中でででででいる。 ・市立小学校でである。 ・でいて、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、 では、		・大学生向けにごみ分別動画を作成し大学内で周知してもらう。・中高生向けにごみの分別特集号リサちゃんだよりプラスを配布し、啓発する。

施统	策番号	10	11	12	13	14	15	16	17	18
基	本方針	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1.	施策	環境学習の推進	環境学習の推進	地域全体の環境美化 の推進	地域全体の環境美化 の推進	地域全体の環境美化 の推進	地域全体の環境美化の 推進	優良事業者の育成	優良事業者の育成	市民サービスの向上
取り組]みの内容	ごみ施設見学会の開 催	環境教育に活用でき るコンテンツの充実	不法投棄防止活動の 推進	不法投棄防止活動の 推進	530推進員の育成	地域清掃活動の推進	ごみの減量及び資源 化連携事業者認定制 度の充実	事業系一般廃棄物収 集運搬業者の育成	ごみ出しが困難な方への支援
具	具体策	施設見学会の開催	コンテンツの作成・公開	不法投棄防止パトロールなど	不法投棄防止パトロールなど	530推進員の育成	地域清掃活動の推進	ごみの減量及び資源 化連携事業者認定制 度の充実	事業系一般廃棄物収 集運搬業者の育成	クリーンサポート収集
担	当課	資源循環課	資源循環課	クリーン推進課	廃棄物指導課	クリーン推進課	クリーン推進課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	クリーン推進課
	計画	・北部清掃工場: 100団体 2500人 ・南部清掃工場: 35団体 1000人 ・西浦資源リサイクル 施設: 10団体 100人	・食品ロスYouTube 動画のPRを実施す る。	・クリーン推進課職員 によるパトロールは、 年間90回実施を目指 すとともに、廃棄物減 量等推進員と連携した 取り組みを検討する。	・職員による日常パトロール:245回 ・夜間休日等委託パトロール:50回	・地区別推進員研修 会:5会場	・クリーン船橋530の日 参加人数:8,800人 ・船橋をきれいにする 日: 参加人数:8,600人	ふなR新規認定件数: 5件	事業系一般廃棄物の 適正処理や資源化を 推進するため、事業系 一般廃棄物収集運搬 業者の育成を図る。	・継続してクリーンサポート収集が実施できるよう、収集体制等の見直しを検討する。
令和6年度	内容	・小学4年生の社会科見学や親子見学会、夜間見学ツアー、特別見学ツアーを通じて、清掃工場等の見学会を開催する。	・啓発パネル等を作成 し、QRコードを作成	心に環境指導員がパトロール(年間90回)を	・夜間・休日等のパト ロールを警備会社に委 託し、監視体制の充実 を図る。	530推進員の活動紹	「環境にやさしい美しいまちづくり"の啓発のため、町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」を開催する。・・道端に散乱するごみを一掃し、船橋をきれいなまち	することなどにより、 ふなR連携事業者認定 制度の充実を図り、認	廃棄物の分別・減量の 促進を呼びかけると共 に、受け入れ施設での 注意事項等の内容の 周知を図る。 ・各種団体が主催する	・65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし、または高齢者のみの世帯)、障害者のみの世帯などで粗大ごみの運び出しが困難な場合、環境指導員が屋内より持ち出し収集を行う。

船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画【令和6年度】

施策番号		19	20	21	22	23	24	25	26	27
基本方針		1	1	2	2	2	2	2	2	2
	施策	市民サービスの向上	市民サービスの向上	発生抑制行動の推進	発生抑制行動の推進	家庭系ごみの分別の 推進	家庭系ごみの分別の 推進	家庭系ごみの分別の 推進	事業系ごみの適正排 出と分別の推進	事業系ごみの適正排 出と分別の推進
取り組	且みの内容	ごみ出しが困難な方へ の支援	粗大ごみ受付システム の検討	リデュース(発生抑制) 行動の推奨	リユース(再使用)の推 奨	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の 分別	新たな分別と資源化 の検討	事業系一般廃棄物の 適正排出及び分別指 導の徹底	事業系一般廃棄物の 適正排出及び分別指 導の徹底
具体策		ふれあい収集	インターネット受付の 導入等		リユースショップの利 用	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の 分別	新たな分別と資源化 の検討	事業者に対する適正排 出及び分別の推進 (大規模事業者)	事業者に対する適正排 出及び分別の推進 (全事業者)
担	旦当課	資源循環課	クリーン推進課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	廃棄物指導課	廃棄物指導課
	計画	事業の周知に努め、安 定したサービスを提供 する。 利用世帯数:520世帯	ため、令和7年4月か	・フリマアプリを活用したリユースについて情報発信 ・リサちゃんだよりプラスにて情報発信	・リサちゃんだよりプラ スにて情報発信	・ごみ組成調査の実施 2回(夏期・秋期)	・雑がみ保管袋の配布及び資源物とごみの分別ガイドの配布を行う。	・充電式電池の分別実施 ・使用済みコンタクトレンズ空ケースの回収	・事業用大規模建築物 への立入:40件	・事業系一般廃棄物の 適正処理や減量に関 する周知
令和6年度	内容	ションに日常的なごみ を出すことが困難であり、他の者からの協力	電子決済を導入するため、コールセンター運営準備とシステム構築を行う。	フリマアプリについ て、関係各課と連携	・リサちゃんだよりプラ スに、リユースに関す る記事を掲載する。		・授業補助や出前講座 等のイベントを実施し た際に分別に対する啓 発の実施する。 ・ごみ分別ガイドを配 布し、啓発を行う。	での回収開始に向け、 分別方法を市民に周 知する。 ・コンタクトのアイシ ティを展開するHOYA	に立入を実施する計画 としており、令和6年 度は40事業所を対象	処理や減量に関するパンフレットを周知するとともに、SNS等を用いた情報発信を行い、市内事業者に周知を

施	表番号	28	29	30	31	32	33	34	35
	本方針	2	2	2	2	3	3	3	3
7	施策	事業系ごみの適正排 出と分別の推進	事業系ごみの適正排 出と分別の推進	廃棄物施設を利用した 環境負荷の低減	食品ロスの削減推進	効率的で安定した収集 運搬体制の構築	施設の適正な運営と 維持管理の継続	施設の適正な運営と 維持管理の継続	災害時における廃棄物 処理体制の構築
取り組	lみの内容	事業系一般廃棄物の 適正排出及び分別指 導の徹底	ピット前検査	廃棄物エネルギーの利 活用の推進	食品ロス削減推進計画 の取り組み推進	効率的で安定した収集 運搬体制の構築	一般廃棄物処理施設 の適正な運営	一般廃棄物処理施設 維持管理	災害時における廃棄物 処理体制の構築
Ę	人体策	事業者に対する適正排 出及び分別の推進 (食品関連事業者)		廃棄物エネルギーの利 活用の推進		災害に備えた収集運 搬シミュレーションな ど	研修の実施など	各施設の中長期整備 計画の策定	災害対応研修および 訓練の実施など
担	当課	廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	資源循環課 廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課 廃棄物指導課 クリーン推進課
	計画	・食品営業許可新規講習会時の啓発:6回 ・食品衛生責任者実務 講習会時の啓発:18 回	簡易検査:500台	エネルギー回収 ・北部清掃工場: 660kWh/t ・南部清掃工場: 690kWh/t	・食品ロス削減推進計画のとおり	・災害シミュレーション で抽出された課題の 検討	・施設モニタリング研 修の実施 北部清掃工場:1回 南部清掃工場:1回	・北部清掃工場:12回 ・南部清掃工場:12回	・仮置場設置訓練 1回・基礎知識座学 1回・し尿収集訓練:1回
令和6年度	内容	・保健所が開催する食品衛生関係講習会にて事業系廃棄物の適正処理、減量及び資源化について啓発を行う。		安定したごみの焼却処理を継続し、可能な限り廃棄物エネルギーの利活用を図る。	・食品口ス削減推進計画のとおり	・災害シミュレーションにて抽出された課題について、災害時にも安定的にごみの収集ができるよう対応策を関係各課と検討する。	・施設モニタリングに ・施設を深め、 でででででででででででででででででででででできます。 この技術に対けるでは、では、 では、	・長寿命化計画(保全計画)の進捗状況を運営定例会議にて確認する。	・災害廃棄物の仮置場 設置訓練を開催する。 ・災害廃棄物処理の基 礎知識を身に付けるための座学を実施びでも のでではでである。 ・西浦処理場ではでいて、 し尿収集について、 を行う。